



## 新年のご挨拶

奈良県国民健康保険団体連合会  
理事長 松井 正剛(桜井市長)

新年あけましておめでとうござい  
ます。

平成三十一年の新春を迎え、一言ご  
挨拶申し上げます。

皆さま方におかれましては、国民健  
康保険事業や介護保険事業等の円滑な  
運営にご尽力頂いておりますことに深  
く敬意を表しますとともに、本会の事  
業運営につきまして格別のご理解とご  
協力をいただき厚くお礼申し上げます。  
さて、平成三十年度から都道府県を  
財政運営の責任主体とした新国保制度  
がスタートいたしました。

奈良県と国保連合会は、市町村国保  
に係る事務の共同化及び県域での医療  
費適正化等の取組みを連携・協力して  
推進することを目的として、連携協定  
を締結し、本会に国保事務支援センタ  
ーを設置いたしました。

その目的達成のため、糖尿病性腎症  
重症化予防等医療費適正化の推進、特  
定健康診査・特定保健指導の受診率向  
上各市町村の保健事業への支援、収納  
対策業務や広報業務等の取組みを連

携・強化し事業展開を実施してまいり  
ました。また、県域でレセプトデータ  
を活用した医療費分析を進めていると  
ころです。

さらに主要業務である診療報酬の審  
査支払業務をはじめ、療養費の内容点  
検、第三者行為損害賠償求償事務等、  
保険給付の適正な実施をより一層推進  
してまいる所存です。

今後とも皆様方のご意見を賜りなが  
ら国保連合会の運営に取り組んでいき  
たいと考えておりますので、会員の皆  
様の更なるご支援とご協力をお願い申  
し上げる次第です。

結びに、今年一年が皆様方にとって  
明るく実り多い良き年でありますこと  
を心からご祈念申し上げます。





## 平成三十一年新年ごあいさつ

奈良県知事 荒井 正吾

皆さま、明けましておめでとうございませす。平成三十一年の年頭にあたり、皆さまのご健勝とご多幸を心からお祈り申し上げます。

平成の御代が終わりを告げ、新しい御代が始まります。125代目の天皇から126代目の天皇にお替わりになられますが、50代までの歴代天皇が奈良の地で治政をお執りになり、わが国の礎を築いていただいたことは奈良県民の最も誇りとするところです。9年前の2010年に開催した平城遷都1300年祭では、今上天皇に奈良を「父祖の地」とおっしゃっていたことも誠にありがたいことと存じます。

新しい御代になっても、わが国も奈良県も共に発展し、世界の多くの人々から尊敬を集め続けることができますように、奈良の神々に祈り、努力し続けたいと思います。さて、国民健康保険につきまして、本県では、国における改革の動きが顕在化する前に全国に先駆けて県単位化の検討を行い、県民負担の公平化の観点から「同じ所得・世帯構成であれば、県内のどこに住んでも保険料水準が同じ」という県域保険制度の構築、法定外繰り入れの解消等を目指してまいりました。その結果、市町村をは

じめとする関係機関の皆さまとの長年にわたる協議や検討等を経て、国の社会保障制度改革の本旨に沿った県単位化が昨年4月からスタートしました。こうした本県の取組は、国においても高く評価されたところであり、関係者の皆さまのご理解とご協力に改めて感謝を申し上げます。

今後も、県は財政運営の責任主体として、市町村と連携して、関係機関等のご協力をいただきながら、県民の負担と受益を総合的にマネジメントし、県内保険料水準の統一等、本県の国保制度の完成（2024年度完成）を目指してまいります。

また、本県独自の取組として、昨年4月に奈良県国民健康保険団体連合会に新たに設置された国保事務支援センターを中心として、市町村の国保事務の共同化等の取組や医療費適正化に向けた取組等の充実に努めてまいりますので、ご理解、ご協力のほど、宜しくお願い申し上げます。

国民健康保険の保険者をはじめ関係機関の皆さまのご活躍と、奈良県国民健康保険団体連合会のますますのご発展をお祈り申し上げて、新年のごあいさつといたします。

## 「年頭のご挨拶」

国民健康保険中央会  
会長 岡崎 誠也



新年あけましておめでとうございませう。平成31年、平成最後の新春を迎え、一言ご挨拶を申し上げます。

皆様には日頃から国保中央会の運営に對しまして、ご支援とご協力をいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、本格的な少子高齢化の進行、就業構造の変化、経済の低成長など、国保制度を取り巻く環境は年々厳しさを増しており、国保の事業運営は、今まで以上に厳しくかつ困難な多くの課題に直面しております。

このような状況の下、昨年4月より、国保運営の在り方の見直しと国保の財政基盤強化を大きな柱とする半世紀ぶりの大改革が実施され、医療提供体制の整備を担ってきた都道府県が、国保についても財政運営の責任を負うとともに、国保に投入される公費の拡充など財政支援の強化が図られることとなりました。

これに合わせて本会では、厚生労働省からの依頼を受けて、国保保険者標準事務処理システムを開発いたしました。国保事業費納付金等算定標準システム、国保情報集約システムについては、全国すべての都道府県及び国保連合会でも、市町村事務処理標準システムについては、当初の想定を大きく超える256市町村においてご利用いただいております、今後普及が見込まれます。本会は、引き続きシステムの安定稼働に注力してまいります。

国は、高齢者人口がピークを迎える2040年頃を見据えた社会保障・働き方改革の最大の課題として、現役世代、いわゆる働き盛りの生

産年齢人口の減少に着目し、誰もがより長く元気に活躍できるよう、医療保険者としても健康寿命の延伸に積極的に取り組んでいくことを強く求めております。また、毎年増加する医療費の適正化という観点からも、予防・健康づくり事業の推進が極めて重要になっております。

本会及び国保連合会においては、こうした保険者機能がより一層発揮できるよう、健診・医療・介護のビッグデータを横断的に活用できる「国保データベース（KDB）システム」による各種データ提供等の支援を始め、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の中核となる「保健事業支援・評価委員会」による保健事業支援など、より効果的かつ効果的な健康づくりに貢献できることをめざしてまいります。

大きな改革が進む国保制度を持続可能なものとしていくため、本会としては、全国の国保連合会の皆様とこれまで以上に一体となつて、全国知事会、全国市長会、全国町村会をはじめとする地方団体や国保組合などの関係団体とも十分に連携を図りながら、諸課題の解決に向けた取り組みを総力をあげて進めてまいりますので、一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、新しい年が明るく希望に満ちた素晴らしい一年となることを心からご祈念申し上げます。新年のご挨拶といたします。

平成31年 元旦